

## マイナンバーカードのリモート申請サポート専用の窓口を新設

マイナンバーカードの普及促進を目的に、令和5年2月21日より1か月間、高齢者施設や福祉施設などの入居者の皆様に向けたマイナンバーカードのリモート申請サポートセンターを開設します。

同センターでは、電話と映像を同時に繋ぐことで、マイナンバーカードの申請にかかる手続きをリモートで支援します。利用者側はアプリのインストールやURL発行などの事前準備をすることなく、電話・パソコン・スマートフォン<sup>\*1</sup>等を使って簡単に、コミュニケーターに音声で問い合わせをしながら、マイナンバーカードの申請手続きサポートを受けることができます。

八女市ではこれまで、マイナンバーカードの普及促進のため、各地域の公共施設や商業施設、またご自宅等への市職員による出張申請サポートを行ってありますが、課題として来庁が難しいなど、特定のご事情を抱える方々への支援の取り組みが不可欠であると考えています。

そのため、今回、コロナ禍において、ご家族の面会やご本人の外出が厳しく制限されている高齢者施設や福祉施設等の入居者の方々に向けた、リモートでの申請サポートが可能な窓口の開設を行うこととなりました。今後、まずは各施設へ個別に本サービスのご案内・ご説明を行った上で、サポート希望者へのリモート申請手続きのサポートを行うことで、マイナンバーカードのさらなる普及を目指します。

※本業務ではマイナンバー（個人番号）そのものを扱うことはありません。

### ■八女市マイナンバーカードリモート申請サポートセンターの概要

- ・目的 : マイナンバーカードの普及促進を行うため
- ・メリット : 市役所に来庁することなく、施設内でマイナンバーカードの申請手続きが完了
- ・対象者 : 八女市内の高齢者施設や福祉施設の入所者の皆様
- ・サービス実施期間 : 令和5年2月21日（火）～3月20日（月）
- ・準備物 : インターネット環境のあるお手持ちのスマートフォン<sup>\*1</sup>、もしくはパソコン  
二次元コード付き申請書（お手元にない場合も申請サポートが受けられます。）
- ・方法 : 電話面談システムを利用し、コミュニケーターと画面を共有しながら専用の申請フォームに必要事項を入力

<sup>\*1</sup> : 4G以上対応のスマートフォンでご利用いただけます

### ■お問合せ先

八女市役所 市民課マイナンバー推進係

電話番号 : 0943-23-1117

FAX 番号 : 0943-23-3737



「マイナンバーカードリモート申請サポートセンター」の利用イメージ